



稲敷市

議会だより

第17号

発行日/平成21年8月1日



平成21年第2回定例会の報告…………… P 2

平成21年第2回臨時会の報告…………… P 6

市政を問う一般質問 (10人) …………… P 7

常任委員会の審査経過と結果…………… P16

平成 21 年第 2 回稲敷市議会定例会が 6 月 9 日から 19 日までの 11 日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、追加議案を含め合計 39 案件、議会からは、発議が 2 件、請願が 3 件（継続審査となっていたものを含める）及び陳情 1 件が提出されました。
議決の結果は下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 6 月 9 日（火）開会、
議案について市長の提案理由説明を受け（38 議案）、
うち人事案件 18 件を同意する。
議会から発議第 1 号を上程し採決する。また請願第 3 号・陳情
第 2 号を上程する。
（6 月 10 日は議案調査のため休会）
- 6 月 11 日（木）市政一般に関する通告質問を行う。【6 名】
- 6 月 12 日（金）市政一般に関する通告質問を行う。【4 名】
議案に対する通告質疑はなく、審査のため常任委員会へ議案
16 件を付託する。
議員から発議第 2 号が上程され、議決により特別委員会が設置
される。
- 6 月 15 日（月）常任委員会による付託議案審査
【総務常任委員会・教育福祉常任委員会】
- 6 月 16 日（火）常任委員会による付託議案審査
【市民生活常任委員会・産業建設常任委員会】
（今定例会の議事整理のため 6 月 17 日、18 日は休会）
- 6 月 19 日（水）常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。
議案 16 件に対して討論、採決を行う。
請願 3 件・陳情 1 件に対して討論、採決を行う。
市長より追加議案 1 件が上程され、質疑、討論、採決を行う。
閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
報告第 1 号	平成 21 年度財団法人稲敷市農業公社事業の報告について	平成 21 年度の事業計画及び平成 20 年度事業・収支報告	—	—
報告第 2 号	平成 20 年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について	新庁舎建設基本・実施設計業務委託の平成 20 年度予算額のうち 773 万 3 千円を 21 年度へ繰り越したものの	—	—
報告第 3 号	平成 20 年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	定額給付金給付事業を主とする 9 事業の 10 億 7293 万 5 千円を 21 年度へ繰り越したものの	—	—
報告第 4 号	平成 20 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	江戸崎地区、東地区の下水道整備事業工事請負費と霞ヶ浦常南流域下水道の整備負担金の一部を繰り越したものの	—	—

平成21年第2回 稲敷市議会定例会

市長公用車のリース契約を解約！

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 45 号	稲敷市立認定こども園設置及び管理条例の制定について	「認定こども園えどさき」が9月1日に開園することに伴い、条例を制定するもの	教育福祉	原案可決
議案第 46 号	稲敷市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について	「障がい者センター ハートピアいなしき」、 「認定こども園えどさき」についても暴力団等の利用を制限するもの	総 務	原案可決
議案第 47 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	市の独自施策「学校教育支援員」の報酬額を県が実施する「TT非常勤講師」と同額にするもの	総 務	原案可決
議案第 48 号	稲敷市保育所設置条例の一部改正について	江戸崎第1・第2保育所が廃所となり、認定こども園内に「市立江戸崎中央保育園」が新設開園するため	教育福祉	原案可決
議案第 49 号	訴えの提起について	差し押さえした債権の取立て請求を水戸地方裁判所龍ヶ崎支部に提起するもの	市民生活	原案可決
議案第 50 号 ～ 議案第 54 号	損害賠償額の決定及び和解について	公用車による、いこいのプラザ送迎時の交通事故について、議会の議決を求めるもの	総 務	原案可決
議案第 55 号	損害賠償額の決定及び和解について	市長公用車のリース解約による損害金の賠償義務により、380万8743円を支払うもの	総 務	原案可決
議案第 56 号	平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)	予算総額を179億1296万9千円とする	各常任委員会	原案可決
議案第 57 号	平成21年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	予算総額を55億4657万4千円とする	市民生活	原案可決
議案第 58 号	動産の買入れ契約の締結について	「認定こども園えどさき」の開園に伴い、必要な備品一式の購入について契約締結するため議決を求めるもの	総 務	原案可決
議案第 59 号	市道路線の認定について	市道 東1692号線ほか2路線を寄附行為に伴い認定するもの	産業建設	原案可決
議案第 60 号	市道路線の変更について	市道 新利根379号線の終点位置を変更するもの	産業建設	原案可決
議案第 61 号 ～ 議案第 62 号	教育委員会委員の任命について(2件)	浮 島 大鳥居 良 行 (新任) 江戸崎 山 岡 孝 夫 (新任)	—	原案同意

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 63 号	監査委員の選任について	甘 田 平 野 正 雄 (再任)	—	原案同意
議案第 64 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	柴 崎 鈴 木 健 一 (再任)	—	原案同意
議案第 65 号 ～ 議案第 71 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について (7 件)	高 橋 敏 夫 (再任) 松 浦 良 一 (新任) 宮 本 隆 典 (再任) 黒 田 助右衛門 (新任) 久 松 博 (新任) 矢 幡 年 男 (新任) 高 木 芳 夫 (新任)	—	原案同意
議案第 72 号 ～ 議案第 78 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について (7 件)	諸 岡 孝 一 (新任) 井戸賀 吉 男 (新任) 高 田 泰 明 (新任) 遠 藤 政 男 (新任) 藤 本 次 男 (再任) 蕪 内 貞 夫 (再任) 内 埜 喜 夫 (新任)	—	原案同意
発議第 1 号	北朝鮮の核実験に抗議する意見書	提出者 長 坂 太 郎	—	原案可決
発議第 2 号	稲敷市新庁舎建設に係わる調査特別委員会設置に関する決議	提出者 根 本 光 治	—	原案可決
選挙第 2 号	稲敷市選挙管理委員会委員の選挙について	江戸崎 中 條 武 樹 上根本 飯 塚 育 男 古 渡 満 岡 忠 之 押 砂 高 橋 正 廣	—	当 選
選挙第 3 号	稲敷市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	第 1 順位 橋 向 根 本 実 第 2 順位 柴 崎 富 山 勇 第 3 順位 阿 波 富 澤 富 生 第 4 順位 佐 倉 高 山 務	—	当 選
議案第 79 号	平成 21 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 179 億 2796 万 9 千円とする	—	原案可決

請 願 の 審 議 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	結 果
請願第1号 (H21. 3. 2)	稲敷市政治倫理条例の制定 に関する請願について	稲敷市佐倉 1117-2 木 村 忠 男	政治倫理条 例に関する 調査特別委 員会	一 部 採 択
請願第2号 (H21. 3. 2)	稲敷市議会議員の報酬及び 費用弁償等に関する条例の 一部改正についての請願に ついて	稲敷市江戸崎甲 3550 石 川 和 男	総 務	不 採 択
請願第3号 (H21. 6. 2)	農地法の「改正」に反対す る請願	取手市新川 297 県南農民組合 組合長 岡 野 忠	産業建設	不 採 択

陳 情 の 審 議 結 果

受付日	件 名	提 出 者 住所・氏名	付託委員会	結 果
陳情第2号 (H21. 5. 21)	介護型療養病床廃止中止を 求める意見書採択を求める 陳情	土浦市文京町 1-50 富士火災ビル 3階 茨城県保険医協会 会長 松 本 和 美	教育福祉	不 採 択

稲敷市政治倫理条例に関する 調査特別委員会

委員長 山口 勝夫

当委員会は継続審査となつて
いる請願案件について、去る4
月24日及び5月26日の2回にわ
たり審査を行いました。

4月24日の審査では、条例制
定対象範囲が市長、副市長、収
入役、教育長、市議会議員、職
員等まで要望されていることに
対し、市長の見解を確認するこ
とが必要であり引き続き継続審
査としました。その後、市長よ
り「市長、副市長、教育長」を
含めた条例策定の要望が示され
ました。

5月26日の委員会審査では市
長からの要望等を踏まえた上で
審査を行いました。審査中、
収入役は地方自治法の改正によ
り現在はその職がないこと、ま
た職員については地方公務員法
に基づき行政倫理を遵守すべき
であることから、これらを政治
倫理対象に含めることはなじま
ないとの意見が出されました。

審査の結果、条例制定の対象

に収入役、職員等を含めるとし
た要望や、契約に関する自肅事
項及び制定時期に関する部分を
除いた内容については願意妥当
と認め、全会一致により一部採
択すべきものと決定しました。



田口市長、初の議会で所信表明を行う！

審議された議案とその結果

平成 21 年 第 2 回 稲敷市議会臨時会

市長給料 20%、副市長給料 13%、教育長給料 10%の削減を議決！

平成 21 年第 2 回稲敷市議会臨時会が、5 月 26 日（1 日間）に開かれました。市長選挙後、初の議会となり市長が所信表明を行い、主な施策が発表されました。議案は、市長から専決処分 2 件、条例の改正案 3 件が提出され慎重な審議の結果、すべて可決されました。

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果
議案第 40 号	専決処分の承認を求めることについて (稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、市税条例の一部改正が生じたもの	—	原案承認
議案第 41 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 20 年度一般会計補正予算 (第 7 号))	繰越明許費の補正で、定額給付金給付事務費をはじめ、5 事業について平成 21 年度に繰越して使用できる金額を定めたもの	—	原案承認
議案第 42 号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院が、平成 21 年 6 月に支給する国家公務員の期末勤勉手当の額を暫定的に引下げる臨時勧告を行ったことに伴い、市職員について同様に対応するため改正を行うもの	—	原案可決
議案第 43 号	稲敷市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	議案第 42 号による減額に伴い、市長、副市長、議会議員の期末手当支給額についても同様の改正を行い、併せて市長の給料 20%、副市長の給料 13%の減額を実施するもの	—	原案可決
議案第 44 号	稲敷市教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正について	議案第 42 号による減額に伴い、教育長の期末手当支給額についても同様の改正を行い、併せて教育長の給料 10%の減額を実施するもの	—	原案可決

第2回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。
質問と答弁について、要旨を紹介します。

市長の考える将来像をききたい

田口市長 人を起点とした結びつきを大切に

河内 市長は稲敷市をどのようなまちにしていきたいと思っているのか。市長が考えている稲敷像で、もし10年後に、市民の目で確認できるものがあれば教えていただきたい。

市長 まちづくりは幸せづくりを理念として、人と人とのつながり、地域の支え合いなど、人を起点とした結びつきを第一義として

考えています。市民の皆様の声を聞かせていただき、地域の実態を把握しながら産業、福祉、教育文化の充実、向上など人々の暮らしを豊かにできる、人々が幸せな笑顔に満ちた将来像の達成に向け努力してまいりたいと考えております。

10年後に形にあらわすことは、非常に難しいことかもしれませんが、夢に近づく努力はしていきたいと思っています。

河内 喜和
議員



平成24年度の開通に向けて建設中の圏央道

鉄道が不可欠だ

田口市長 具体化する夢探しを

河内 人が住まない、人口の減少が続く地域に発展性は望めないのではないのでしょうか。人口の減少に歯止めをかけ、人口増や地域の活性化、発展には鉄道が不可欠だと考えられるが、市長はどのような考えを持っているのか。

市長 本市においては、事業の採算性や国の補助制度等の問題も多く、現時点では条件を満たす状況ではないことから、短期的では整備は大変難しいことは確かです。しかし、私がマニフェストとして掲げた各種施策は、基本的に圏央道の開通を見据えたその受け皿を目的としたもので、言いかえれば鉄道も稲敷市の産業の底上げには必要不可欠な事業であると考えます。具体化する夢探しを議員の皆様とともに追い続けていきたいと考えています。

今の財政状況を問う

田口市長 危機感を持って改革したい

根本 稲敷市の借金（地方債）残高は、143億円で県内で5番目に少なく、また貯金（基金残高）は20年度末で95億円あり、県内4番目に多い額で、財政規模に対する割合では断トツの1位です。

市長 幸い稲敷市では市税の減収は見られるものの、地方交付税や臨時財政対策債の発行により、ほぼ計画どおりの予算編成をしている状況ですが、中長期的に展望すると、国税の落ち込みなど不透明な要素が多く、今後は企業誘致や税の徴収率向上等、自主財源の確保に努め、危機感を持つ一層の行財政改革を進めなければならぬと強く感じているところです。

田口市長は選挙時のマニフェスト等で「借金は400億、500億円あり、財政は破綻状態で、何よりも財政再建が急務だ」と言われていた。

市の現状と、市長が言われる状況に大きな差があるが、いま市長になり、現状をどう把握して何を問題と捉えているのか。

根本 今の稲敷市の財政状況がどうなのかを聞きたい。稲敷市の現状を市長自身がどう考えているのだろうか。

市長 平成21年3月末現在、国の借金が553兆円、国民1人当たり約433万円あると言われており、稲敷市においても約313億円、市民1人当たりの換算で約75万円の借金があります。今後の人口減少社会を考えると、全国どこの自治体も財政再建団体になる可能性はあると認識しています。

根本 光 治
議員



中枢機能の江戸崎庁舎

根本 一部事務組合などの外部団体を入れた全ての額が、313億円ではないのか。厳しいながらも一生懸命やってきたのが稲敷市だと思っており、厳しくも危機的状況ではない中で、アイデアを出しながら効率よい行政運営をお願いしたいが、考えを伺いたい。

市長 確かに財政指標を見ると他市町村に比べ悪くない状況ですが、都市基盤のインフラ整備状況は歴然としており、決して財政指標だけでは、はかれるものではないと認識しています。全国どこの自治体も疲弊している状況の中で、現状が良い、悪いという観点より、今後の改革に手を携えて一緒に取り組んでいきたい。

根本 議員

上位下達から下意上達へ

田口市長 若手・中堅職員を中心に

検討させたい

根本 稲敷市の再生、活性化のかぎ(ヒント)を握っているのは、普段第一線で働く多くの職員の中にこそあるのではないのでしょうか。

これまでの上位下達型の行政運営から、下意上達の手法(ボトムアップ方式)に変えてみてはどうか。



仕事に励む職員たち

市長 いかなる環境変化にも適正に対応可能な市役所を構築し、働いている市の職員の能力ややる気、気概を高めていくことが実効性のある真の地方分権確立にも資するものであるとの基本認識を持っております。また、ありがちな前例踏襲や、事なかれ主義等の意識があれば排除しなければならないと考えており、幹部職員に指導してまいりたいと考えております。

職員の意識、やる気を一層高めていくために、若手職員や中堅職員が中心となるプロジェクトチーム方式で、職員の意識改革等について効果的な手法を検討させたいと考えております。

浅野 信行 議員

田口市長

LED蛍光灯は

環境対策、経費削減について問う

価格が下がれば導入検討も

浅野 環境問題、地球温暖化防止対策として企業やホテル等では省エネ、CO₂削減に大きなメリットを持つLED蛍光灯の設置が試みられている。

市長 LED蛍光灯は環境問題、地球温暖化防止対策として企業やホテル等では省エネ、CO₂削減に大きなメリットを持つLED蛍光灯の設置が試みられている。

LED蛍光灯は高額で現時点ではメリットが少ないものの、交渉しだいで安く購入できる業者もあると聞くが導入する考えはあるか。

また市公共施設の電気消費量のうち、蛍光灯の消費量及び金額とメンテナンス費用はどれくらいかかっているのか。

庁舎・学校等59施設の20年度まで過去5年間の電気料金累計は8億7840万円。うち20年度の4庁舎電気料金は2947万円で、蛍光管分は658万円です。蛍光灯メンテナンス(購入)費用は20年度で25万9千円となります。

小学校の適正配置を

どう進めるのか

田口市長 これまでの計画を

継続継承していく

木内

市内には16の小
学校があり、児
童数に対して学校数が
多すぎるのではないか
との観点から、学校及
び幼稚園適正配置検討
委員会が設置され、答
申が出された。

市長はこれまでの経
緯を尊重して小学校の
適正配置を進めていく
のか。あるいは、新た
に計画を立案し、適正
配置を進めていくのか。
それとも小規模校化が
進もうと現状維持のま
まで続けていくのか市
長の考えを聞きたい。

市長

少子化により児
童生徒数が減少
し予想以上に小規模化
が急速に進んでいます。
適正な規模による教
育の充実が重要な課題
であり、また建築後30
年以上が経過した校舎
の補修や耐震補強事業
等は速やかに取組むべ
き課題であると考えて
います。

合併特例債期間内の平
成26年度までには完成
すべく努力したいと考
えています。

適正配置の計画は、
これまでの経緯を尊重
して前市長時代の計画
を継承継続していく考
えのもと、児童数にあ
った小学校の適正配置
を進めていきたいと思
います。また建設を進
めるに当たっては、

木内 義延
議員



※この写真は統廃合とは関係ありません

住民自治条例の活用を求む

田口市長 市民参加で策定したい

柳町 所信表明で開かれたまちづくりの推進にはより一層の透明性が必要であり、多様な行政需要に対応していくためにも健全な財政を維持していくことが重要であると力説していた。

市長が住民自治条例を活用して新しいまちづくりを始めるならばどのような過程で作っていくのか。制定するからにはどのように活かすのか、住民自治条例に対する市長の考えを聞きたい。

市長 参画と協働のまちづくりを一層進めるため、住民自治条例の制定を検討しています。

住民自治条例は、市民、市、職員などの役割と責務や自治体の役割や仕事の進め方を規定するものなので、策定に当たっては、多くの立場の人に参画していただく必要があります。公募による市民及び学識者等で構成する策定委員会を設置し、素案を策定していただきたいと考えています。

更には、タウンミーティング等の開催、市民アンケート等を実施し幅広く皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。

柳町政広 議員



市長選挙開票のようす

柳町 平成19年第1回定例会でも質問しましたが、本年4月の市長選挙において前回の対比等も含め改善改革は、どうなったのか。

書記長

4年前と比較すると投票所は、38ヶ所から

27ヶ所に、投票管理者が11名、投票立会人を22名削減できました。またポスター掲示場は、25ヶ所から21ヶ所に、投票事務従事者は、延べ191人から171人に削減することができました。開票時間を短縮するため職員の服装を作業服、運動靴とし、開票開始の時刻を9時に繰上げ、30分早めました。選挙経費の総額を比較すると約507万円を削減し、うち職員人件費の総額は、約340万円削減することができました。今後とも創意工夫を行い、より適正に執行できるよう取り組んでいきます。

コンマ一秒の改善を実行せよ

選挙管理委員会書記長

経費削減に努めた

新庁舎建設はどうなるのか

田口市長 あらゆる角度から

判断したい

大湖 金四郎
議員

大湖 新庁舎建設は、2年の歳月をかけてあらゆる角度から検討して結論を出したものです。私は新庁舎の建設に対しては積極的に推進した一人として市長に聞きたい。

何年をめどに結論を出すのか。
新庁舎建設は財政悪化になるのか。

もし、中止した場合、江戸崎西高跡地はどうなるのか。

市長 これまで様々な角度から検討されてきました。判断する時期は、なるべく早い時期にアンケート調査を行い市民のご意見

を伺い判断したいと考えています。

財政については、20億円の基金積立をしているが、将来の財政負担を考えると市民サービスへの影響を危惧しており、将来に向けて財政負担が生じないよう努力したいと考えています。

江戸崎西高跡地については、県有地の払い下げとなり、市が利用目的を持たなければ取得できなくなることから、あらゆる角度から精査し、判断したいと考えています。



現在の旧江戸崎西高跡地

国の臨時交付金活用の計画は

田口市長 実施計画を策定中

大湖 国会で成立した補正予算で（仮称）地域活性化・公共投資臨時交付金と（仮称）地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当した事業を計画していると思うが、本市ではどのような経済対策事業を検討しているのか。

市長 公共投資臨時交付金は、経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地域における公共投資を円滑に実施することができるよ

う、また経済危機対策臨時交付金は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応等、将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう地方公共団体の負担額や財政力により算定交付されることになっています。

現在、実施計画の策定作業に着手したところで、今後、本交付金を有効に活用した事業の実施に取り組んでまいりたいと考えています。

レジ袋削減のための取り組みは

市民生活部長 エコバックを全世帯に無料配布する

山本 地球温暖化防止への取り組みの一環としてレジ袋削減が全国的な広がりを見せており、環境省の調査ではレジ袋辞退率やマイバッグ持参率が80%を超える等、高い削減効果が示されている中、市はどのような取り組みをしているのか。

レジ袋の無料配布中止についての周知広報のために防災無線を活用してほしいが活用は可能なのか。

部長 7月から県下全域でスーパーマーケットでのレジ袋の無料配布中止がスタートします。市では、広報紙や回覧キャンペーン等により周知に努めますが、防災無線の活用も可能です。また市内の大型店舗4社や直売所、消費者団体と協定書を締結し、7月1日からの実施準備を進めるとともに、8月中旬には市から全世帯に1個ずつ無料でマイバッグを配布する予定です。



市内スーパーでもレジ袋無料配布中止がスタート

山本 祐子
議員

山本 火災報知器の設置は、新築住宅は2006年6月から、既存住宅も本年6月から義務化となったが、既存住宅への設置は、制度が浸透していないことや経費の面から進んでいないのが実情です。

部長 65歳以上のひとり暮らし世帯を対象に設置希望のアンケートを実施し、希望者が早急に設置できるように準備作業中です。障がい者宅への設置の場合は障がいの種類等により、一律に一般的な火災報知器では対応できないという問題があります。今後、近隣自治体の状況等を参考に検討していきます。あわせて火災報知器設置に伴う、悪質訪問販売等に対する被害防止の啓発も実施していきます。

保健福祉部長

対象希望者には

早急に設置準備を

高齢者・障がい者宅への

火災報知器設置助成の取り組みは

市長就任後の入札状況と制度の見直しは

田口市長 入札監視委員会等の第三者機関の活用を

長坂 市長がマニフェストや所信表明で示された入札契約制度について、就任後実施した認定こども園外溝工事の入札では落札率が97.5%と極めて高いが、どのように適正化が図られ、事業費抑制ができたのか。

市長は入札制度の見直しとして検討機関を設置したいとしているが、具体的にはどのような機関であるのか。一般競争入札範囲の拡大や新たな業者評価の確立を表明していることから、検討機関設置の必要がないのではないかと。

市長 市長就任後26件の入札が行なわれ平均落札率は90.49%でした。指摘のある一般競争入札の落札率97.5%は高い値であり残念です。制度的・技術的なものを含め問題点を精査していきたいと思います。

検討機関の設置については、入札契約内容の審査及び意見の具申ができる入札監視委員会等の第三者機関の活用、その他学識経験者等の第三者の意見を適切に反映させる方策を講じたい。議員の皆様の意見も参考にして十分検討していきます。

長 坂 太 郎
議 員



見直しがまたれる入札制度

総合計画の見直し及び 計画推進の考えは

田口市長 見直しではなく

的確に対応を

山下 前体制下で策定された総合計画

は、市長の政策と相違点があると思うが見直しの考えはあるのか。見直さない場合には、庁舎建設やその他の政策面で市長がマニユフェストに掲げる事項と反することが起きてくるのではないのか。

このまま行政が停滞することのないように、総合計画も新市長のカラーに変更するくらいの英断の気構えで行政に望みたい。

市長 総合計画は市政の根幹となる尊重すべき行政計画です。当面は見直すというよりも計画に応じた的確な対応が必要と考えており、庁舎建設についても総合計画の位置づけと、私が唱える庁舎建設像の理念は同一と考えています。

市民からの意見、情報を大事にししながら、市民ニーズに応じて優先順位等、柔軟に対応したいと思います。



健康第一、イッチ、ニイ、サン！

健康づくり事業等、予防医療の施策充実を

田口市長 市民の健康づくりを第一に

山下 健康づくりでは生活習慣改善の重要性が高くなっています。生活改善の取り組みは若い世代での取組が重要であり、子供からお年寄りまでの支援策の取り組みについて問う。

一人でも多くの参加者があるように健康教室等の内容を精査し宣伝に努めてほしい。斬新なアイディアにより、病気をしないようなシステムづくりにスピードを上げて取り組んでもらいたい。

市長 運動習慣の普及や生活習慣病等の予防改善を目的に、ウォーキングや体力アップ等の運動に栄養指導を組み合わせた健康教室を6講座実施し、延べ250人が参加しています。

内容の優れた健康教室でも参加者が少なくては実効性が薄れます。

スピードを上げて少しでも形に表れるように努力し、市民のために健康なまちづくりを行なっていきたいと思います。

山下 恭一
議員

総務常任委員会

委員長 伊藤 均

当委員会に付託された10議案及び継続審査となっていた請願1件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第46号の条例の一部改正は、昨年開設された「稲敷市障がい者センターハートピアいなしき」及び本年9月開園予定の「認定こども園えどさき」の両施設について暴力団等の利用制限を追加するものです。

議案第50号から議案第54号までの損害賠償額の決定及び和解についての5案件は、昨年12月に発生した「いこいのプラザ」の事業送迎における交通事故に起因する案件で、委員から相手方の意思に即応できるように議案提案時期等に考慮願う旨の要望がありました。

議案第56号 平成21年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）のうち企画課所管では、コミュニケーション助成金にかかわる審査が行われ、受益者負担金や交付に

対しての規範作り並びに事業活用のための各課連携協力に対する要望がありました。

議案第58号 動産の買入れ契約の締結については、幼保一元化施設「認定こども園えどさき」の開園に伴う備品一式の買入れ契約締結に関するもので、契約と運営の各担当所管課間の連携を密にした事務処理を望む意見がありました。

請願第2号の審査では、費用弁償を廃止、減額すべきとの意見の他、当市議会では政務調査費の制度がなく今後も適正な調査研究を維持していくためには現状維持が望ましい等の意見があり協議されました。

付託されました10議案はすべて全会一致により原案可決、請願については賛成少数により不採択とすべきものに決定しました。



市民生活常任委員会

委員長 木内 義延

当委員会に付託された議案は3件です。要点のみを報告します。

議案第49号 訴えの提起については、滞納者が消費者金融利用の際に法定額を超えて支払った利息について、金融業者へ過払い金返還請求を行い、その返還金を未納税額に充当しようとするもので、今回の措置は業者が支払いに応じないため差押さえを実施し、取立て請求の訴えを提起するものです。時間はかかりそうだが勝訴を目指すとの説明に、収納率向上のためには様々な対策を講じてほしいとの要望がありました。

議案第56号 平成21年度稲敷市一般会計補正予算（第1号）のうち生活環境課所管では、マイバック運動の一環として全世帯へ無料配布するエコバック購入費と消防団員退職報奨金に係る補正であり、市内スーパー等でのレジ袋無料配布は6月末で中止となる店舗もあるが、市が

らの配布は8月中旬となる旨の説明がありました。

議案第57号 平成21年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、特定健康診査等事業に関するものであります。当該健診は昨年度からの事業ということもあり受診率が27%台と低迷しているため、受診率向上を目指し新規加入者抽出・受診券作成経費等を計上するものです。委員からは特定健診と人間ドックの併用はできないのかとの質問やメタボリック対策のほか健康増進、医療費抑制の観点からも受診率向上に期待したいとの意見がありました。

審査の結果、付託された3議案について、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。



教育福祉常任委員会

委員長 根本 光治

付託された議案3件及び陳情1件について、主な審査の経過と結果について報告します。

議案第45号 稲敷市立認定こども園設置及び管理条例の制定についてでは、今回制定される条例に関連して、今までの保育料の未納、滞納について質問が出され、「保育料については今後の対応策、また更なる防止策を現時点で見直すべきだ」また「滞納を猶予する形になることは間違っている。きちっとしたルールを相手に伝えることが教育的配慮ではないのか」等、多くの委員から意見が出されました。

議案第48号 稲敷市保育所設置条例の一部改正では、定数が200名となった経緯について質疑があり、私立の保育園等の状況調査や、将来の少子化による影響を踏まえて決定したとの説明がありました。

議案第56号 平成21年度一般

会計補正予算(第1号)のうち

教育総務課では、市内全ての小・中学校と幼稚園の建物に対して、耐震診断を完了させるための経費について説明がありました。

また、学校教育課では学校支援員6名、幼稚園保育介助員7名及びスクールガードリーダー3名の経費については、県の緊急雇用創出事業を活用して計上したとの説明がありました。審査の結果、付託されたすべての議案については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

陳情第2号 介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情については、未確定な点が多く、現時点での判断は難しいことから採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

委員長 浅野 信行

産業建設常任委員会における審査の経過と結果について、ご報告します。

去る12日の本会議において関係議案3件及び請願1件が付託されました。

議案第56号 平成21年度稲敷市一般会計補正予算(第1号)のうち商工観光課所管では、市内企業・地域商店街活性化事業委託及び観光ルート企画・周遊マップ作成事業委託を3カ年事業として商工会に委託して行うものとの説明がありました。

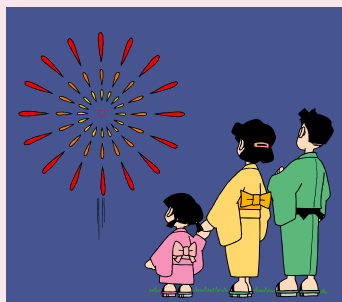
建設課所管では、沼田・西町線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査委託料と新利根704号線の拡幅工事に伴う土地購入費及び工作物移転等の補償金であるとの説明を受けました。

次に、議案第59号 市道路線の認定については、寄付行為により3路線を認定するもの、又、議案第60号 市道路線の変更について、新利根379号線の終

点位置を変更するものとの説明がありました。

3議案とも審査の結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

請願第3号 農地法の改正に反対する請願については、財力ある大企業に優良農地が集積され、認定農家や集落営農さえ、その存立を脅かされない、又農地制度を所有から利用に再構築すべきではないか等の意見が出され採決の結果、賛成少数により不採択すべきものと決定いたしました。



◆請願・陳情について◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

●請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を求め、何をしたいのかできるだけ具体的に、また、簡単明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

●受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

傍聴してみませんか！

次回定例会開会予定は

9月8日（火）となります。

市議会は、傍聴できます。

この6月定例会では、会期中、のべ100人余りの皆さまが来場され、傍聴席数に限りがあることから、70名の方が議場内で傍聴されました。

また、入場できなかった方については、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴いただきました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

① 受付時間は午前8時30分から（先着順）

② 傍聴の予約はできません

③ 傍聴席は30席まで

（一般25席、報道関係5席）

④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など

以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しください。

次回の定例会の詳しい日程等については、9月2日以降、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

E-mail: gikai@city.inashiki.lg.jp

編集後記



平成21年第2回定例会の傍聴者は100人余りにおよび、傍聴席に入りきれない方がモータールで傍聴するという、市議会始まって以来の出来事に、新しい状況への変化を感じました。脳科学者の茂木健一郎氏は「動物は新しい状況に置かれると恐怖を感じて動けなくなる」「フリージング」という反応を起すが、人間だけがその恐怖を乗り越える本能を獲得し、文明を築き上げてきた。人類の歴史は、常に未経験の新しい状況に直面し、それを受け入れて自分分を高めていくことの繰り返しであり、現代の日本人も今の難局を乗り越えられないはずがないと確信している」と語っています。未曾有の経済危機とか大量失業時代等、ネガティブな状況だが、フリージングを起さずに自分を高めながら前向きに成長していきたい。

皆で知恵を出し合い、市民の求めが住んでよかったと言え、稲敷市になるよう願うものです。

【浅野 記】

委員長	大湖 金四郎
副委員長	根本 延保
委員	山内 義延
委員	柳本 祐子
委員	浅野 政広
委員	伊藤 信行
委員	根本 光治